

令和2年8月11日

農大生・保護者 各位

宮崎県立農業大学校
校長 徳留 英裕

夏季休業中に県外へ往来した学生の対応について

県内外でコロナウイルス感染症患者が続発し、予断の許さない状況が続いております。また、先日には島根県の高校の寮で集団クラスターが発生し、学校運営のみならず、地域医療にも大きな影響を与えている状況も出ております。

このため、従来から「県外の往来は、必要性を十分に判断して行うこと」とお願いしていましたが、最近の厳しい状況を鑑み、以下のように取り決めさせていただきますので、ご理解よろしく申し上げます。

記

1 最近の状況

- 県内全域に「感染拡大緊急警報（7月26日～8月31日）」が発令中
- 宮崎県知事が「夏休み・お盆の帰省の自粛」を要請（8月10日）
- 島根県の高校の寮で87名のクラスター（集団感染）が発生（8月9日）

2 県外を往来した学生への対応

○感染流行地域（注）への往来者

- ・本県に戻ってから7日間の経過観察を経た後に登校可能
- ・7日間の検温のデータの提出
- ・本校保健担当職員によるヒアリングを受け、登校可否の判断

注）福岡県、熊本県、沖縄県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県
岐阜県、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
※アンダーラインは8月4日に追加

○感染流行地域以外への往来者

- ・他県に出たからの検温データの提出
- ・本校保健担当職員によるヒアリングを受け、登校可否を判断